

## 武氏祠画像石「水陸交戦図」の一解釈

土 居 淑 子

【要約】 武氏祠画像石の「水陸交戦図」は、種々の点で特異な要素を含む画像である。つまり、後漢代の戦闘に於いては用いられない車馬或いは婦人等が、戦闘画面中に登場することは、後漢の風俗に合致しない。又、武梁祠以外の一群の武氏祠画像石中、この主題が四回表わされ、しかも大画面である。こうした点から、戦闘図とはいえ何らかの故事をもつものと考えられている。しかしながらこれまでの解釈はいずれも、故事の発生した時代、或いは地域が山東画像の題材としては余りにも遠隔すぎはしないかという疑問がある。そこで、私はこの図の題材について再検討し、その結果「水経注」「後漢書」等に記載をみる。「呂母起兵」の故事ではないかと考える。呂母起兵の事蹟とは、王莽時代、赤眉の乱の口火を切ったともいえる出来事で、山東沿岸にて呂母なる婦人が、吾が子を殺した兇の役人に復讐を画て、任侠らを海に結集し、その役人を攻め討ったという劇的な物語である。

史林 四八卷三号 一九六五年五月

### 一

ことの出来ない点も決して少なくない。

近年、中国各処に於いて頻繁に古代画像石が発見される

とはいえ、題材の豊富さという点では、後漢時代の武氏祠

画像石をしのぐものはないだろう。

題材についての研究は、これまで幾多の先学により、多大の成果が収められている。しかしながら、未だ解決する

もとより画像石は、或る題材がくり返し伝襲的に刻まれ、

しかも画像があらわすところの故事もまた、かつてその土地に広く親しまれた説話伝説といった性質のものであった。

今日では既に伝承を失ってしまっている場合もあるだろう。

が、そうした内容に関する検討は、画像石を知る上からも、最も関心の寄せられる点であり、ここで取り上げようとす

る武氏祠画像石中の所謂「水陸交戦図」は、ことのほか大きく、しかもくり返しの多い画面である点から、その題材が一層注目を引くのである。勿論、これ迄に提起された議論は、各々、傾聴すべき多くの要素を含んでいる。しかし、いずれも今一つの妥当性に欠けている様に見受けられ、この画面に対する再検討が必要とされるのではないかと考える。

そこで、以下この「水陸交戦図」の題材について考察してみたい。

## 二

これ迄にこの図に対し言及した人としては『石索』<sup>①</sup>以後、E・シャヴァンス<sup>②</sup>、米沢嘉圃<sup>③</sup>、A・ソーパー<sup>④</sup>等の諸氏があげられる。

簡単に紹介すると、まずシャヴァンスは、敦煌長史となつた武斑が西方に於いて胡族と対戦した図、或いは中国人対非中国人、恐らく中国人対山東原住民との対戦の情景を画いた図であつて、歩兵はその非中国人をあらわすのではないかという。それに対し米沢氏は、後漢の名將馬援が、

建武十八年(292)に広東地方の交趾の蛮夷を征伐する光景とし、図中女兵士がみえるのは徴姉妹達であろうと説明された。しかし、この説は舞台が余りにもかけ離れすぎた、いはしないか。いかに歴史的に有名な事蹟であろうとも、広東地方という南方の事蹟が遠く山東にまで及び、武氏一族がかくも好んでとり上げる程、強い必要性があり得たかどうか、その点はなほだ疑問に思われる。

又、ソーパー氏は殷の武丁の鬼方征伐を画いた図とみなした。氏によると、画面は婦人らしき兵士を含めた歩兵と車馬隊との対戦であり、この戦闘様式は後漢代の風習に合致しないものであると指摘した。そして左に示す武斑の碑文にもとずき、殷の武丁の鬼方征伐と解釈したのである。即ち、

敦煌長史武君譚斑字宣長、昔殷王武丁克伐鬼方。元功章炳。煦臧王府。官族分折。因以為代焉。……武氏蓋其後也。

という。碑文は、彼ら武一族は殷の武丁の後裔であることと述べている。ソーパー氏は、交戦図が殊更大画面であるのも、武氏一族が、彼らの先祖の後代にまで有名な鬼方征伐という事蹟を称揚する為であつたと説明している。

このソーパー説が直ちに肯定出来ないのは、まず、殷代では時代が余りにも遡ぼりすぎはしないかという事である。

又、シャヴァンヌにせよソーパーにせよ、もし武氏一族の事蹟に関するものであれば、当然武氏祠個有の題材であり、従って武氏祠画像成立以前にはあり得ないはずである。孝堂山石祠の橋の図はどうか。これがもし武氏祠交戦図に關係ありとなるならば、この点に於いても二者の見解は納得しがたいであろう。

### 三

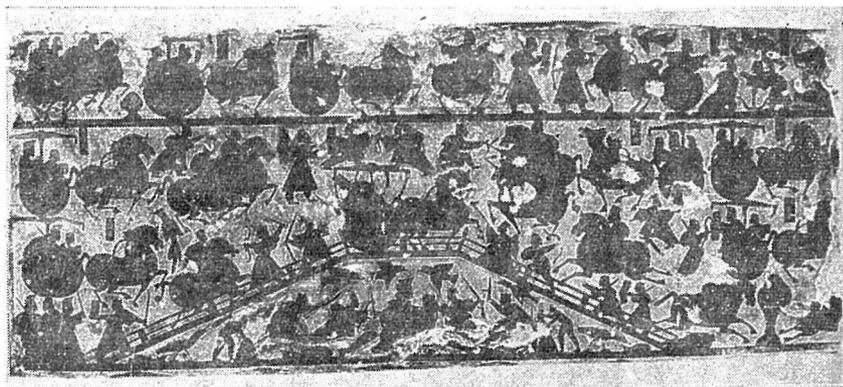
先ず、画面について一通り見ておきたい。

武氏祠画像石中の交戦図としては、前石室第六石(第2圖)、後石室第七石(第2圖)、後石室第八石(第3圖)、未紹介のものとして残石一(第4圖)、計四石が認められ、武氏画像中最もくり返しが多い題材である。このうち、前石室第六石と後石室第七石は、石室側壁を二分して下層一ぱいに展開された約80cm×210cmの大画面である。それに対し、後石室第八石と残石は、丁度屋根の妻側に当る部分の石に刻されたものであるが、現在画面は兩者共相当破損されていて判

然としない。たゞ、橋、人物等の画面を構成する道具建てからみて、先の二石の簡略図として支障えないと思われる。

そこで、以上四石について個々に説明を加えたい。

まず、前石室第六石(第1圖)について。『石索』も述べる様に一見して交戦の状であることは明らかだが、橋を挟む水陸兩様の戦いであって、相對する兵は、車馬に乗った人物と歩兵とに分けられ、後者は様々の武器を手にした兵士達である。車馬隊は全部で六台の馬車と、六頭の騎兵が数えられるが、武器としては、やりかほこをもつて、たち向つて来る歩兵の戈先を防いでいる。その車馬の間隙に、歩兵は立ったりかがんだりして入りみだれ、はげしい交戦の状をくり広げているのであるが、この場面に登場する人物は、ソーパーも指摘する通り、風俗の点で後漢代の戦闘の実情に合致しないものである。つまり、中国に於ける戦闘は、趙の武靈王以来一大変革がなされ、車馬は廃止され、騎馬隊となつて、服装は活動的な胡服の輕装に変えられた。以来中国の戦闘法は實際に車馬から騎馬戦術にとつて變つた。事實、孝堂山画像の戦闘が騎馬隊を以て表している点からみても、後漢代後期の画像に、通常の車馬行列と變



らぬ車馬隊の画かれていた事、又、乗車する人物は平服を着ている等の事は、余りにも時代の習慣と錯誤しすぎている。

又、ここに登場する車馬についてはそれぞれ刻銘があつて、「功曹車」「游激車」「賊曹車」「主簿車」「主記車」といった、いずれも当時の官吏所用の令車である。従つて、こ

れら車馬隊の人々は漢代の官吏達を表していると考えることが出来るのではないだろうか。

それに対し歩兵の方はどうか。歩兵は橋の上部に十三人程いる。彼らの服装は、単純な庶民風のいでたちである。がその中で注目すべき兵士は、ソーパーらが云う如く、頭飾が花弁状に画かれている点で、武氏祠画像では、この形状をした人物は女性を表していることにより、ここでは婦人兵士であつて、戦闘に婦人兵士の参加しているというまことに珍しい現象である。

又、歩兵の一部、橋の右方の斜面のたもと近くにいる二人の人物は、他の歩兵達に比べ、少年風の印象を与えはしないだろうか。

この様に、道具建てという点でこの交戦図は、漢代の一般の戦争の実情にそぐわない数々の要素を含んでいる。

ところで構図に関してはどうか。画面は中央の台形の大きな橋によって大きく二分され、上下でそれぞれに場面が展開される。ところが、この橋は、画面の中央より可成り左に位し、右方たもとは一本の大樹が置かれているが、反面左方は三人の人物が狭い場所一ぱいにおし込まれ、非

常につまった感じを与えている。そして右方の樹木には、中に歩兵様の頭形をした人頭が画かれ、傍らを兵の騎乗していない馬が右行し、その下方に首なしの胴体がころがっている。恐らく、樹木のなかの兵士は、歩兵側の伏兵であろう。

橋によって二分された画面は、まず橋の下方では、魚・舟の描写により水上の場面であることを表している。橋にそつては鳥が左右より飛びかい、中心の辺りで相対している。飛鳥の位置によって、橋下の一劃が水面と空中という広がりをも想定していることを思わせよう。この橋下の中央は、大きく画かれた官吏風の一人物で、左右より婦人様の兵士にはさまれており、これが全画面中最大の人物であるところからみて、恐らく題材中の重要人物であると思われる。しかも、全画面の中央に当る橋上の馬車の真下にあるゆえ、この両者は、関連ある意味を持つものと考えられよう。

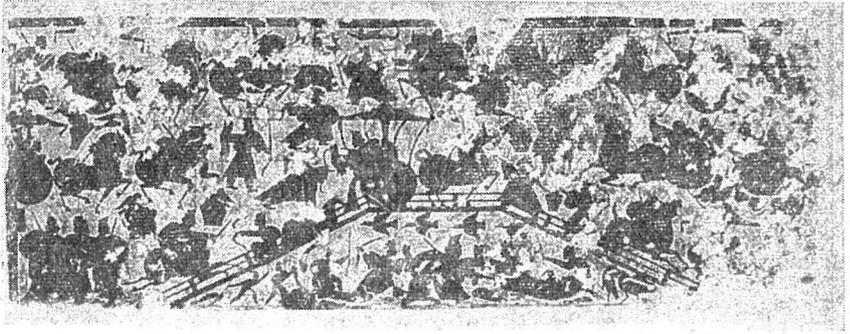
そこで第二は、橋の斜面にそつて画かれた人物と車馬の、橋上の戦鬪である。丁度、橋の中央にさしかした所で、二人乗りの施耳輜車は、前後より婦人様兵士によつて攻撃

されている。この馬車には一人の人物が乗るのみで、後に身をのり出して後方の兵に向つている。とすると、先述の水中の人物が、この馬車のもう一人の乗者人物なのではないだろうか。つまり、歩兵が狙う人物で、橋上で襲撃されて水中に墜落し、また水中で追撃されているのであらう。

歩兵側の兵士が舟に乗っているのに対し、この官吏風の一人物は船外にあるといった異状な光景からも、こう考えられるのであり、又欄干上の斜面の兵士は、左右共中央をめかけて突き進んでいる。

これらに対し、画面の上方の部分にも歩兵と車馬の交戦の情景は続いている。が、ここは橋の傾斜とは全く関係なく配置されていて、殆んど車馬は、左右より進み、丁度橋上の施耳輜車の上あたりで、婦人様兵士達にたち防がれている。ここは陸上の場面と見る外はない。結局、この図は全体が、中央に向つて集中する構成をなすものであり、右端の一行のみ右行する為、一見、全体の車馬は右行するかの感があるが、画面はその主題とみなされる中央の施耳輜車及び水中の人物に、巧みに向けられているのである。そして注目すべき事は、第一線に立つ兵士は、皆婦人様兵

第2図 武氏祠後石室第七石



士であるという点である。

以上の如き三つの場面は、水上、橋上、陸上と、それぞれ異った舞台であつて、本来、広い自然を舞台とした情景であるものを、この様に俯瞰法の未発達な時期に於ける、特有の様式によって描写されている。したがつて、実際の位置関係を考えると、三つの場面は全く不合理である。河川を挟む橋上並に水上の戦いが主要な場であるために、ま

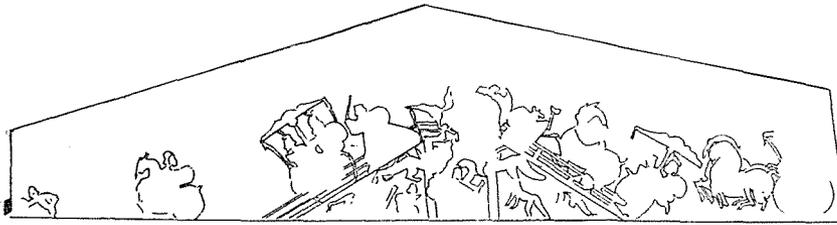
ず中央におさめ、上方の空間に陸上の野戦の光景をおさめたという、水上・橋上・陸上の場が象徴的な構図を以て画かれたらうべきであらう。

ところで、こうした画面構成も、後石室第七石となると多少の差異が認められる。

後石室第七石(第2図)について。フェアバンク夫人は祠堂復原<sup>⑩</sup>に際して、この石を左右室の左壁として組入れている。従つて、それによれば祠堂内に於ける画面の位置は、前石室の場合と全く同様になるわけである。この画像の大きさは72cm×214cmで、前石室と殆んど大差ない大画面で、この点から見ても、全く似かよつた祠堂の中に於いて同様な位置を占めるものであつたとするのは妥当である。

画面は、前石室と類似する水陸交戦の情景で、この方は中央の橋は殆んど画面の中央におさめられ、右方の三人の立つた人物も無理なく画かれていて、その右端に唯一つ未刻ではあるが傍題の箇所がある。位置からするとこの三人の人物についての傍題と考えられ、この画にとって何らかの意味ある要素である事を示している。この三人のうち、左右の二人は、進賢冠をつけた官吏風の人物で、両側より

第3図 武氏祠後石室第八石



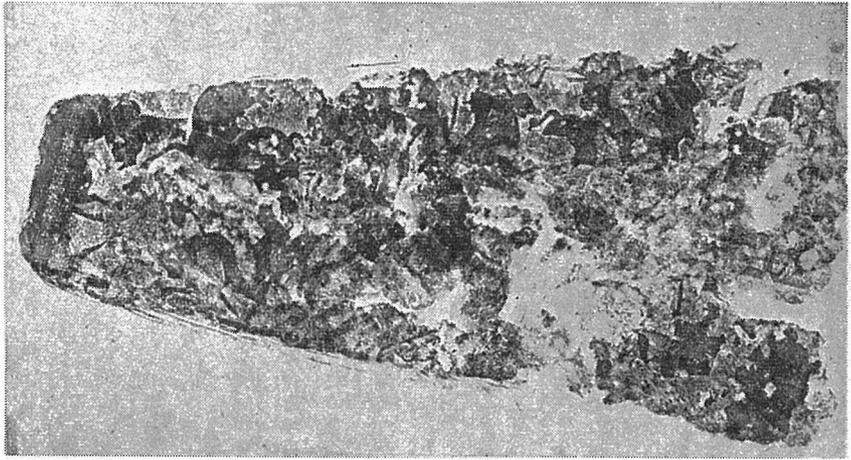
真中の人物をとらえている。真中のは歩兵側の人物であろう。又、画面の所とに樹木が配され、時に伏兵とおぼしき隠され首が認められる。

ここでも画面中央に当る橋上には施耳輜車と呼ばれる馬車がさしかかったのを前後より婦人様兵士が攻撃し、馬車上の人物は一人、後方にふり向いて防いでいる。この真下に当る水上の場面も前石室と変らない。又、陸上の馬車騎兵は全て、左右よりこの施耳輜車に向って集中される。しかし、ここで腑に落ちない点がある。それは、この施耳輜車をはさみ打ちする婦人様兵士のうち、後方の兵士も当然橋上にいなければならない。に

も拘らず、全く橋をはなれてしまっている点は、位置関係として不合理といわざるを得ない。そうした意味で、このすぐ上方の婦人様兵士もいささか浮き上っている。こうした二三の点を見ると、前石室に比べ、後石室の画面はやや散漫になっていることを認めないわけにはいかず、或いは時期としてもこの方が遅れるものではないかと考える。か、全体の画面は前石室と同じく、同一テーマを全く同じ手法によって扱ったもので、他に比べて、殊の外大画面として画かれた点は全く奇異という他はない。

後石室第八石（第3図）について。この石は屋根の妻側に当る部分で、画面は62×217cmとあっても、縦は石の両はじが切れている為可成り縮まっている。中央には同じく橋があるが、施耳輜車は左方の斜面にあり、後方から歩兵が襲いかかっているが、乗っている二人の人物は前方を向いたまである。車馬の前方は破損がはなはだしくて不明であるが、ここでの車馬騎兵のすべては一率に左方向に向っており、所々歩兵がたち向うといった先の二石同様交戦図ではあるが、変化にとぼしい。又、注目されるのは橋下の場面であって、二本の柱の如き棒が立ち、その間からまるで

第4図 早大会津記念室蔵拓



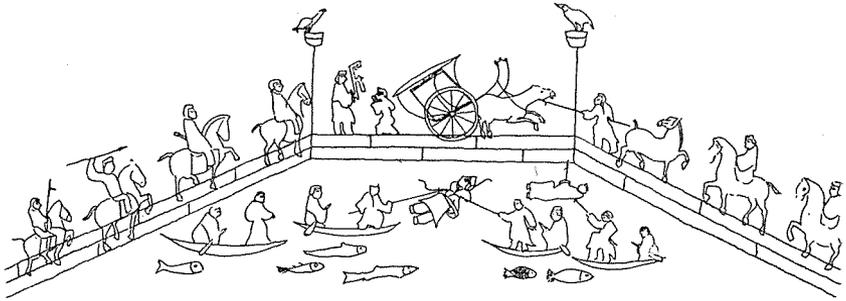
何か動物の首の如きものがある。のぞいて見ると、見受けられる。そして橋と柱の間にあるものも、尻尾があり人物ではない、ただ下方には人物も見られる。いずれにせよ、橋

下の情景については前の二石と同類と見なすわけにはいかないであろう。しかし、上方については、その情景より交戦図と断定出来ると考える。

ただ問題は、この後石室第八石は先の同第七石と共に、W・フェアバンク夫人による祠堂復原の結果では、左右室に組入れられている。従って一祠堂内に同一テーマが二度くり返されるという現象が起るのである。これは武氏祠中では殆んど例のない事で、しかも、第八石・第七石の二者を比較すると、妻側の方は、同一テーマと見る限り、余りにも無造作にすぎるので、一時期の作と見る事に疑問を感じるのである。この点は、なお復原上残されている問題であろう。祠堂の数についても亦、妻側に当る残石がもう一つ見出された事によっても、他に祠堂が存在した事が想像されるのである。

残石（第4図）について。これも交戦図と見られる。つまり橋の欄干及び、その下に明らかに婦人様の兵士が、上記の大画面と同様な姿で見られる点から推定されるのである。もし武氏祠中の、一祠堂に同一テーマのくり返しがないと仮定するならば、この石も亦第八石とは別の祠堂のものと

第5図 孝堂山石室梁西面



なるわけであり、相次いで五つの祠堂が建てられたとする記載にとつては、一つの裏づけとなり得よう。

以上、四個の交戦図について説明を試みた。要するに構成する要素は、同様であつて、そもそも後漢代の対外戦争の風俗に合致せず、婦人或いは少年風の兵士の登場も奇異である。中心となるのは橋上の車馬とその下の水上の人物を主体とする婦人様兵士との対戦である。そして又、車馬騎兵の人物達は常服をま

た官吏風の姿である点も見逃せない。

これが、武氏一族の功績をたたえるための画像であるという考え方に対しては、以上の如き要素を備えた画像が、武氏祠画像以前に存在しない場合はともかくとして、孝堂山画像の一場面（第5図）に極めてよく似た画像構成を見る時、一応検討の必要がありはしないかと思われる。

その画像とは、孝堂山石祠堂の西側の壁面上方にあり、大きな橋を側面より画き、その中央に右方向に向う一台の車馬があり、前方から一人の人物が槍で突き上げている。車馬上に人物の姿は見え、橋下の水中で仰むけに仆れた二人の人物が、それであろうか。この図の解釈は、現在、「墜車故事」<sup>⑬</sup>或いは「犯畢圖」<sup>⑭</sup>という見方があつて、一人物が車馬で橋上に至ったところを何者かに襲われて水中に墜落した。その人を助けようとして、橋下では役人達が働らき、一方橋上では役人が犯人の検問をしている情景であると説明されている。が、今日この解釈に対しいささか疑問が持たれている様に、<sup>⑮</sup>水中の仆れた二人は、共に槍の如きもので突かれていると思われる。しかも、舟上の槍をもった人物は、橋上の槍で突く人物と同様の服装であり、

仆れている人物は冠をつけ官吏風の様子に見受けられる。

この光景は、先の武氏祠画像に類似するものであって、武氏祠の水陸交戦図の系譜としてたどり得る一例ではないだろうか。

従って、先述の如く、武氏祠交戦図を武氏一族に関する事跡を画いたものとするE・シャヴァンス、A・ソーパーらの見解は、この点に於いても不合理であるといわざるを得ないだろう。

結局、この孝堂山石祠堂より武氏祠に至る西紀一〇〇年ごろより西紀一五〇年にかけて展開した題材であるという観点より考察されねばならないであろう。

#### 四

それについては『水経注』<sup>④</sup>の済水の項にある次の如き記載が注目される。

又、東北より寿張県の西界、安民亭の南を過ぎ、汶水東北より来りて之に注ぐ。

……済水又梁山の東を逕たり。袁宏の北征賦に、梁山を背して、汶波を截く、と曰ふは、即ち此処なり。(中略)

山の西南に呂仲悌の墓有り。河の東岸に石橋有り。橋は本河に当れしが、河移れるが故に岸に側するなり。古老言く、此橋は東海の呂母の兵を起して造る所のものなりと。山の北三里に呂母宅有り。宅の東三里は即ち済水なり。(済水は又北して須胸城の西を逕……)

この記録は、山東省地方を斜めに流れる済水が、山東省西部の寿張県の南にある梁山附近を過ぎるあたりの地誌である。文中、袁宏の「北征賦」を引くように、梁山附近は古来重要な要塞であった。又そこには、呂仲悌墓、一石橋、呂母宅といった二三の遺跡があるという。そして問題は石橋と呂母起兵の伝説及び呂母宅である。石橋は、かつては河にかけられたものであったが、酈道元の見た時は既に、河の流れの変化によって河岸にとり残されてしまっていた。が、土地の古老が語るところでは、昔東海の呂母が起兵に際して造った橋であるという。恐らく呂母宅は伝説中の呂母に関する遺跡なのであろう。この様に既に河筋の変わった後までも語り伝えをもっている一劃は相当大きな事蹟のあった地にちがいない。後世の地理誌『元和郡県志』<sup>⑤</sup>寿張県の条にもその記載があつて、

梁山は阜南三十五里に在り。

呂母垓は県の東南三十五里に在り。後漢の東海の呂母衆を此に合す。兗州の人は城の衷中を謂いて垓という。

という。

ここでは、呂母宅は垓になっているが、『方言』に「兗人呼夷城中曰垓」とあり、垓の意味は城中現在人の住んでいる処をいい、『水経注』の「宅」に作る方がよいだろう。又、呂母起兵の事蹟はここでは垓にまつわる故事として記載されている。今この垓と石橋の位置関係を考えてみると、『水経注』に梁山の北三里に呂母垓はあり、その東三里に濟水が流れ、石橋は梁山附近の濟水の東岸にあると、この二つの遺址は濟水をはさんで東西に位置していたことが明らかになる。従って、この地点が、かつて東海の呂母なる人物が率兵した処で、垓は石橋を前にした要塞だったのではないだろうか。

この様に後代迄伝えられた呂母率兵の事を想像するに、その舞台である梁山附近は、水流あり、石橋あり、又呂母という名前より婦人とおぼしき人物の登場といった様々な道具建をそなえていて、これが問題とする画像の水陸交戦

図の要素に合致する点があることを想起せずにはいられない。しかし一方画面上には車馬隊の官吏風の人々や歩兵が現われていた。この呂母起兵の事がそうした特徴を十分に備え得る内容かどうか、更に検討する必要があるだろう。

この点に関しては、まず『元和郡県志』の記す「後漢の東海の呂母」という一句が、時代と場所を示している。古代に於いて、山東地方に呂氏として伝わる有名な人物は、呂尚、呂后、呂布等決して少なくない。しかし、呂母と関係有りとは認めがたく、結局『後漢書』中の一挿話である琅邪海曲で起兵した呂母という一婦人が該当すると思われる。その挿話とは次に示すものである。

劉盆子なる者、太山式の人にして、城陽景王章の後なり。祖父憲は、元帝の時封ぜられて式侯となる。父萌嗣ぐ。王莽位を篡うや国は除せられ、困って式の人となる。天鳳元年、琅邪海曲に呂母なる者あり。子は県吏となりて小罪を犯し、宰は之を論殺す。呂母は宰を怨み、密かに客を聚め以って報仇せんことを規る。母の家は素より豊かにして、資産数百万、乃ち益々醇酒を醸して刀劍衣服を買い、少年の来りて酷う者皆賒りて之に与え、其の乏しき者を視れば輒ち衣裳を仮し、多少を問わず。数年に

して財積く尽くるをもつて、少年相与に之を償わんと欲するや、呂母垂泣して曰く、諸君に厚くせし所以は利を求めんと欲するには非ず、徒<sup>たゞ</sup>、県宰の不道に吾子を枉殺せしを以つて、報怨を為さんと欲するのみ。諸君、寧ろ之を哀れまんことを肯せんか。少年其の意を壯とし、又素より恩を受けたれば皆許若せり。其中の勇士、自ら猛虎と号し、遂に相聚めて数十百人を得たり。因つて呂母と与に海中に入り、亡命の衆を招合して数千に至る。呂母は自ら將軍と称し、兵を引きて還りて攻め、海曲を破りて県宰を執う。諸吏叩頭して宰の爲めに請う。母曰く、吾子の犯せし小罪は死には当らず、而るに宰の殺す所となる。人を殺さば当に死すべし。又何を請わん乎。遂に之を斬り、其首をもつて子の家に祭り、復海中に還る。後数歳にして琅邪の人樊崇、兵を莒に起す。

この話は、他に『前漢書』卷九九王莽伝<sup>①</sup>及び『東觀漢記』<sup>②</sup>等にも収録されており、有名な事蹟であつたらしい。前記の如く、内容は呂母という一婦人が吾子を死罪に処した県の役人に対して仇を討つというのであるが、事は『後漢書』によると琅邪海曲の地となっている。これは今日の山東省日照県の西方に當る所で、この一帯は古来東海地方と呼ばれていた。そして現在もなお日照県の塞には呂母塚と称す

る名称があつて、『後漢書』でいう呂母起兵の地点と断定する事が出来よう。又『水経注』にいう「東海呂母」もこの琅邪海曲の人物と見て差支えなく、古老の伝うる所の呂母起兵の伝説も亦東海地方での起兵と何らかの關係あるものと考えられる。

それにつけても、天鳳年間(44A.D.~19A.D.)に發生した呂母起兵の事蹟が、數世紀を降る北魏の時代まで山東の地に伝えられていたという事實は、この事蹟が山東地方の人々にとつてとりわけ感銘深い事件故に、その後も忘れがたい語りぐさとなつて広く親しまれていた事を物語るのである。

『後漢書』によれば、呂母の下に集まつた人々は土地の少年貧者で、当時の任俠と呼ばれる壯士達であつて、県の官吏を戦鋒とした彼らの起兵は、王莽の専政に抵抗する農民運動であつた。<sup>③</sup>山東地方は、特に漢室劉氏の一族に対する崇敬の傾向が強く、劉氏一族の一人を首領として鋒起する運動が各拠に勃發した時期であつた。この海曲の呂母起兵の一件もそれらの運動の一端に他ならず、『東觀漢記』では赤眉關係の記事として取扱われ、又『後漢書』では「劉盆子伝」中に組入れられて、赤眉の運動の發端をなす事件

として記されている。が、それが余りにも劇的な動火線であるところに、この話が単に一隅の小事として終ることなく、後世に残る逸話となった所以があるのではないだろうか。

山東地方は漢室を正系とする思想が信仰にも類する根強さを以って人々の内にひろまっており、それが赤眉運動の基盤ともなり、またこの呂母起兵の逸話を育てる温床となつたであろう事を忘れてはならないであろう。

さて画像であるが、武氏祠画像石は後漢代の中頃、西紀百五十年前後に成立したものである。呂母起兵後百三十四年の後にかかる題材が同じ山東の地の画像の内に採択されたとしても決して不思議はないだろう。『水経注』の梁山附近に伝わっている呂母起兵の伝説にせよ『後漢書』の海曲での起兵にせよ、舞台は、特に後者は海を拠点としており、これが水陸両様の戦いを画かせる基となつたのであり、登場人物も、婦人や少年、官吏といった人々が通常の服装である事も亦逸話の内容からすれば当然うなずける点ではないか。恐らく、人々の記憶に定着したこの逸話を、水陸

を象徴的に表すこの画面のうちに表現しようとしたのであらう。

しかし、ここに一つの問題が残る。即ち、山東海岸の日照県が最も中心的な起兵の地であった。が、一方、『水経注』の示す寿張近辺の石橋、呂母垆とある地点にも亦呂母起兵の地であったという事である。又、画像には、それが水陸を表す象徴的な構成要素であつたにせよ、大きな橋が画かれている。この点を考え合せると、寿張県の梁山附近も何かゆかりのある地として画像成立に無視し得ない処なのではないかと思われる。

それについて考えられる事は、海曲で勃発した赤眉の軍は次第に西に向つて行動しており、各地を転戦するうちに、呂母の事蹟もそれに伴つて伝播し、時に或る地方には根をおろすに至つた。その顯著な一つがこの梁山附近だったのである。そこで、呂母の一团のその後の経過地をたどつてみる必要があるが、『後漢書』の先に続く文章は、次の如く、同じ山東で起兵した樊崇について、その後「時に呂母病死す」と記している。しかしなが

ら、呂母の死後、其の衆は赤眉、青犢、銅馬中に分散したという一件よりして、明らかに呂母の一同もこの時まで各地を廻っていた事実知られるのである。即ち、

後数歳にして琅邪の人樊崇は莒に起兵す。百余人を衆め、転じて太山に入り、自ら三老と号す。時に青、徐大いに饑え、寇賊蜂起す。群盜は崇の勇猛なるを以て皆之に附し、一歳の間に万余人に至れり。崇の同郡の人逢安、東海の人徐宣、謝禄、楊音は各々起兵して数万人を合し、復引きて崇に従いて共に還りて莒を攻むるも下すこと能ず。転掠して姑幕に至り、因って王莽の探湯候田況を撃ち大いに之を破り、万余人を殺し、遂に北して青州に入る。過る所、虜掠す。還りて太山に至り南城に留屯せり。初め崇等は困窮し寇を為せるを以て、攻城、徇地の計無し、衆の既に衰ちかく盛んなり、……(中略)乃ち王莽は平均公廉丹、太師王匡を遣わして之を撃しむ。崇等戦わんと欲せしが其衆、莽の兵と乱れんことを恐れ、乃ち皆其眉を朱くし、以て相識別せり、是に由り号して赤眉と曰う。赤眉遂に大いに丹匡の軍を破り万余人を殺し、追いて無塩に至る。廉丹は戦死し、王匡は走る。崇又其兵十余万を引き復還りて莒を囲む。数月して或る人、崇に説きて曰く、莒は父母の国なり。なんぞ之を攻めんや、と。乃ち解きて去る。時に呂母病死す。其の衆分れて

赤眉、青犢、銅馬中に入る。赤眉遂東海を寇す。

とある。これによれば樊崇の足どりは、莒―太山―姑幕―青州・太山―無塩―莒とたどることが出来る。崇は莒を起点として西北方に進み、途中逢安ら数団を加え転戦するが、その最大の対決は山東西方無塩に於ける王莽側の軍勢との戦いであった。王莽側の廉丹、王匡軍を大破し、無塩まで追跡してここで王莽の側に敗績をもたらしたのであって、この一戦が時の王莽政権にとっては決定的な打撃となり、その後数年を経ずして王莽政府は終りをつげた。この無塩の地は、故城が今の東平の東二十里②にあるという。従って問題の梁山から東に済水を隔てた方角に当り可成り接近している。

そこで無塩での戦いは、大いに注目されるのであるが、『前漢書』ではこの点に關しやや異った記載がなされているので次にあげたい。

冬、無塩の索盧等は兵を挙げて城に反く。廉丹、王匡之を攻拔し、斬首万余級、(王)莽は中郎將を遣し璽書を奉らしめ、丹・匡を勞いて爵を進めて公と為し、吏士の功有る者十余人を封ぜしむ。赤眉、別校、董憲等の衆数万人、梁郡に在り。王匡は

之を進撃せんと欲すれど、廉丹以為らく、新たに城を抜けば罷勞せん。当に且らく士を休めて威を養うべし、と。匡聽かず、兵を引きて独り進む。丹之に随い、成昌にて合戦し兵敗れ、匡走る。丹は吏をして其の印綬の符節を持せしめ、匡に付えしめて曰く、小兒走る可し。吾は可ならず、と。遂に止りて戦死す。

これによれば、無塩では索虜が王莽軍である丹・匡の兵と対戦し、この時は王莽軍に大破されたところがある。ところが、この時、赤眉側の別校董憲ら別の軍勢が梁郡に在り、勢に乗った丹・匡軍が之を攻めて成昌の地で会戦し、その結果丹・匡軍が敗走したとしている。つまり王莽軍との決戦地は『後漢書』の無塩に対し、成昌の地となっている。成昌の地は余り明らかではなく、今の東平県の西方、或いは無塩県界ともされている。が、いずれにせよ東平よりさほど遠隔とは思われない。ただ先の記載中の梁郡が問題であった、古代梁郡として知られるのは今日の河南省商丘県当りであるから、仮りに別校董憲等がここに占拠して居たとして、無塩から丹・匡軍がこの商兵県にまで討ち入って、そこで敗れたという事は、一方の樊崇が丹・匡軍を追って無塩にて破ったという事と余りにも地理的に差異がありすぎ

る。しかも、丹・匡軍が無塩より出発し、別校董憲らが商丘県より出発し、その会戦地が無塩近辺の成昌であるというのも不自然にすぎよう。従って梁郡を他の地点と考えざるを得ない。が、山東に梁郡の地があったかは明らかでない。しかし先の状況より、無塩、成昌よりさ程遠隔とは考えられず、仮りに梁山附近と見なしてはどうか。無塩を撃った丹・匡軍は、董憲らを撃つべく西方に向って成昌に至ろうとした時、その西方の梁山に期待していた董憲らの軍は一挙にこれに向い、丁度無塩・梁山の中央あたりの成昌にて出会う結果となった。つまりこれが東平の西、済水の附近だったのでないだろうか。

梁郡を梁山とする<sup>⑤</sup>と以上の様な想定が成りたつのであって、『水経注』の呂母起兵の伝説の残る済水の石橋あたりが丁度その場所に当ることになる。少くともこの辺が、赤眉の軍と王匡の軍との決戦場であった事に相違はない。そして、樊崇、或いは別校董憲らの赤眉側の軍勢の中には、呂母の一団が加わっていた事は十分あり得ることで、その時の赤眉軍の大勝利が土地の人々に強い感銘を与え、それが呂母屯といった名称を残す結果になったのではないだろ

うか。海曲での呂母起兵伝説も、そうした彼らの運動の西行に伴って伝えられ、時の経過するうちに、いつしか事実とも伝説ともつかない語り伝えとなって、このゆかりの地に定着するに至ったものと考えられる。

山東西部部を地図でながめると、梁山近辺には伝説で名高い土地は少くない。武氏祠画像にも題材となっている齊の無塩の醜女の話はこと無塩の地に、又蚩尤伝説は梁山の南近くの鉅野の地に各々伝わるものであり、伝説を生成する伝統的な地盤である様に思われる。嘉祥県の武氏祠も亦こうした地域の中にあることは注目すべき事である。

## 五

以上の如く、武氏祠画像中の水陸交戦図は、王莽時代の東海海曲に於ける呂母起兵の故事を題材とした画像であると思われる。

画面について、水陸両様であることは、前述の故事で呂母は海上を根拠地とし、海から襲撃をしたという故事の性格に基づくものであり、車馬隊の登場は、県の役人達を表

し、更に少年婦人の登場は、任俠達を集めて一団となった呂母側の兵士であることとみなすことができ、要するに故事中の呂母が海曲県を海より奇襲して、県宰を捕える場面であろう。

画面の橋上の中央で中心的な意味をなす施耳輶車は県宰の車馬とみることが出来よう。又、前石室にのみ刻された刻銘も、県宰側の令車であるとして何ら抵触するものではないだろう。

山東地方に於いて、この主題が画像にとり入れられた時期については、今日知られる限り孝堂山を以って最古とすべきであろう。それは事件発生後約八十年を経過した時期であり、この祠堂でも相当な大きさを占める画面である。それより半世紀を降る武氏祠に至って、この題材は最盛期を迎えたのであった。

しかしそれ以後の例については今日明らかではない。同じ山東地方にて発見された交戦図として沂南画像石墓門額上の画像があるが、水陸両様ではあってもこの方は胡族との対戦で、明らかに呂母伝説とは無関係である。又、隣接する江蘇北部に睢寧県旧朱集九女墩画像<sup>⑩</sup>、徐州東海県昌梨

水庫画像に各々橋を配した画面があるが、共に交戦図ではなく別種の内容によるものである。題材は種々異つても構図として、この様に橋を配する手法は、山東・江蘇地方の古代画像の一つの型となつていたとも考えられよう。

六

大画面の水陸交戦図に関連すると思われる画像がある。

それは、前石室第六石（第二図）の交戦図上にある細長い一層の画面である。右端は破損しているが、『石索』によれば張弩の兵士二人がいる。その左には常服の士があり、それに向つて膝まずいて話しかける一婦人がいる。左方からは車馬が並び、二人の武器を手にした人物のあたりで相對しているかの様である。ここに現われた人物達の出立ちはその下の交戦図と類似しており、又、車馬は令車である事等より、交戦図に関係ある内容と考えられる。呂母起兵の故事であるならば、呂母が起兵するに際し、土地の人々に自分の意図を打明けている一節を想わせるものがありはしないか。

一方後石室の大画面ではこの一層は設けられてない。し

かし、後石室第九石の下層一段は可成り似かよつた点のある画像である。この石はフェアバンク夫人によつて左石室とされ、先の後石室第八石の屋根の部分の図（第三図）と表裏をなすものである。ここでは画面の方向は前石室第六石と逆方向であつて右方に車馬が並び、その左に武器をもつた常服の人物二人がそれに相對し、また左には膝まずいた人物がいる。頭形からは一概に婦人とも認められないが、この人物の傍に未刻の榜題があるところを見ると、特定の人物であることを暗示している。左端は破損がはなはだしく明らかでない。後石室では、第八石の交戦図が側面に大々的に画かれている。それに関連してかかる画像が一祠堂内に画かれたとしても不思議ではない。この様に見て来ると、武氏諸祠堂に於けるこの題材がいかに大きな比重を持つものであるかを感じざるを得ない。一般に画像石に画かれる題材は、歴史的事象であれ、既に現実性を全く却却し去つた説話の属が多い。それに比べ呂母伝説は事蹟の發生した時期も近く、当時としては未だ多分に社会性をもつていたに相違ない。それ丈に一段と土地の人々にとって生きた物語りであつたとも云える。

① 『石案』

前石室第六石の説明に、

此一層面車騎攻戦之状

碑画「車騎戰士」題言名而不載人名、疑当日武氏有軍功者、故  
畚于壁、今不可考知、武班碑云「竊吏士哮虎之怒、薄伐（缺九字）  
百姓頽之、邦域以寧」可見矣、下層同

とある。こゝでは武氏一族の軍功ある者に関する図ではな、かと見て  
ゝ。

② E. Chavannes "La sculpture sur pierre en Chine au temps

des deux dynasties Han," Paris, 1893.

③ 米沢嘉圃「顯愷之の画雲雲台山記に就いて」『国華』627所収、

昭18。

④ A. Soper "King Wu Ting's victory over the" realm of

demons" Artibus Asiae Vol. XVII, 1, 1954.

⑤ 『後漢書』卷五十四馬援伝に、

交阯女子徵側及女弟徵氏反。徵側者甌冷泉神將之女也、嫁為朱雋人詩索  
妻甚勇、交阯太守蘇定以法繩之、徵側怒、故反。攻

没其郡。九真日南合浦蛮夷皆扈之。寇略嶺外六十餘城。側自立為王。

於是璽書拜援伏波將軍。（註略）以扶桑侯劉隆為副。扶桑原名 督樓船

將軍段志等。南擊交阯。軍至合浦而志病卒。詔援并將其兵。遂緣海而

進。隨山刊道千餘里。〔建武〕十八年春。軍至浪泊上。与賊戰破之。

斬首数千級。降者万餘人。援逼徵側等至禁谿。数敗之。賊遂散走。明

年正月斬徵側徵氏。伝首洛陽。

⑥ 鬼方については諸説様々である。例えば西戎狄人といつて外民族を

さしているといわれたり、単に遠方の事とも云う。『後漢書』では西

羌伝に鬼方を西戎地、つまり当時の青海境としており、『大清一統志』

は「商周間之鬼方即今貴州地」と云う。又鬼方については王国維の『觀

堂集林』に詳しい。ソーパーによると、漢代には鬼方を楚國地方と考

えられており、楚と北方諸國との戦いは常に河を舞台にして行われた

ものであるという。しかし、鬼方を楚國方面に当てた時代は、むしろ

周の頃と見られるむきが強い。

⑦ 後石室第七石、八石は、W・フェアバンク夫人の祠堂複原により、

左右室を構成する石として扱われている。しかしここでは以下原名の

まま後石室と呼ぶことにする。

Wilma Fairbank, "The offering shrines of Wu Liang

Tzu" Harvard Journal of Asiatic Studies, vol. 6, no. 1,

1941.

⑧ これまでのいずれの図録にも収録されていない、残石画像として第四

図がある。人物、橋の描写からみて、明らかに一群の武氏祠画像石の

一断片であろう。現在この拓本を所蔵する処は早稲田大学会津記念室、

東京大学建築科等で、会津記念室蔵拓には、左端に

皇（是）石両面（面）皆画与少松所得両面者無異寿生記。

という刻銘がある。これによりこの石は両面に画像があった事が窺え

る。祠堂では側壁ではなく、中央の梁として用いられていたものであ

らう。

⑨ 註④。

⑩ ソーパーは前掲論文に於て、これらの刻銘は、当時の親みある官吏

の車馬名をつけたにすぎないといっている。又、確かにソーパーの云

うように、彩篋漆画では画像と刻名の錯誤した例もあるが、武氏祠画

象中でそうした例があるのは知らない。これはむしろ題材が明らかに

された上での議論であるが、これらが後漢代の官吏の車馬名である事

は認められてよいだろう。

⑪ 註⑦。

⑫

⑬ 羅哲文「孝堂山郭氏墓石祠」『文物』一九六一年、四・五期合併号、

五十頁、図の説明後に、

据『金石萃編』『石索』以及其他著作均称为駭車故事。橋下舟為救援落水者、橋上北端一空鞍馬為駕車之馬。但按畫上的情景看来、不似援救之狀。蓋若救援則不需有人持劍盾之類。橋南端一空鞍馬亦不似車上之馬、車前一人亦不似挽轡者、而似以矛戳者。舟中人所持頂住墜橋人之物似矛而不似竿。按武梁祠及沂南漢墓等處漢代画像石、每画水陸攻戰于橋上、但皆戰斗激烈、戰場情景更為突出。按此畫上的情景看、却有七分類似兩端開橋一逃走之重于橋上、不知出自什麼故事、亦漢為推測而已。

といている。

⑭ 米沢嘉圃「顧愷之の画雲台山記に就いて」四、『國華』93所収、昭17。

⑮ 註3。

⑯ 『水經注』卷八濟水。

又東北過壽張縣西界、安民亭南、汶水從東北來注之

……濟水又逕梁山東、袁宏北征賦曰、背梁山、截汶波、即此處也、

劉澄之引是山以證梁父為不近情矣、山之西南有呂仲佛墓、河東岸有石橋、橋本當河、河移故側岸也、古老言、此橋東海呂母起兵所造也、山北三里、有呂母宅、宅東三里、即濟水、濟水又北逕須胸城西……

⑰ 『元和郡縣志』卷十河内道六、壽張縣、

梁山在縣南三十五里。

呂母垞在縣東南三十五里、後漢東海呂母合衆於此、蒼州人謂城夷中曰垞（音直）  
（加反）

⑱ 『後漢書』卷四十一劉盆子伝。

劉盆子者太山武人武縣名中、與縣接、城陽景王章之後也章高帝孫、朱虛侯也、祖父憲、元帝時封為武侯、父朋嗣、王莽篡位國除因為武人焉。天鳳元年、琅邪海曲有呂母者、子為縣吏犯小罪宰論殺之海曲縣名、故城在密州高密東、統呂

母怨宰密聚客規以報仇、母家素豐資產數百万、乃益釀醇酒刀劍衣服、

少年来酤者皆除与之、視其乏者輒飯衣裳不問多少、數年財用稍尽、少年欲相与飲之、呂母垂泣曰、所以厚諸君者非欲求利、徒以縣宰不道枉殺吾子、欲為報怨耳、諸君寧有肯哀之乎、少年壯其意、又素受恩皆許

若、其中勇士自号猛虎、遂相聚得數十百人琅邪記曰資客徐次子等自号猛虎今為猛字也、因与呂母入海中招合亡命衆至数千、呂母自称將軍引兵還攻、破海曲報景宰、諸吏叩頭為宰請、母曰、吾子犯小罪不当死而為宰所殺、殺人当死、又何請乎、遂斬之以其首祭于冢、復還海中、後數歲琅邪人樊崇起兵於莒。

⑲ 『前漢書』卷九十九王莽伝。

〔天鳳四年〕琅邪女子呂母亦起、初呂母子為縣吏、為宰所冤殺、母散家財以酤酒買兵弩、陰厚貧窮少年得百餘人、遂攻海曲縣殺其宰以祭于墓、引兵入海其衆浸多、後皆万众……

⑳ 『東觀漢記』卷二十三。

呂母、海曲呂母其子為縣吏犯小罪與宰殺之、呂母素富豐資產乃益釀醇酒、少年來沽者賈之視其乏者輒飯衣裳少年。

㉑ この地一帯については『後漢書集解』に次の如き記載がみられる。

惠棟曰、李吉甫云今東海有呂母固即旧集之所也、梁史云呂母固在東海、

北北三十七里巨平山南嶺上高二里呂母還海中保此以為固遂号呂母固、先謙曰呂母固在今日照縣南。

そして王先謙の云う呂母固は、小高い丘の塞として日照縣の南の海岸に現存し、その名をとらめていることが、『文物參考資料』（一九三七年第二期、十二頁）或いは漆俠等著『秦漢農民戰爭史』（北京一九六二年六月刊）挿圖88—89に紹介されている。

㉒ 漆俠等『秦漢農民戰爭史』（北京一九六二）。

なお赤眉の反乱と山東の劉氏崇拜については次の論文に詳しい。

志田不動磨「赤眉の賊と漢城陽景王祠との關係」（『歴史教育』五昭五）。

㉓ 『後漢書』卷四十一劉盆子伝。

後教嚴琅邪人樊崇起兵於莒、衆百餘人、入太山自号三老、時青徐大饑、寇賊蜂起、群盜以崇勇猛皆附之、一歲間至萬餘人、崇同郡人逢安、東海人徐宣、謝祿、楊音、各起兵合數萬人、復引崇還攻莒不能下、輒掠至姑幕、因擊王莽探湯候田況大破之、殺萬餘人、遂北入青州、所過虜掠、還至太山留屯南城、初崇等以困窮為寇、無攻城徇地之計、衆既盛(中略)王莽遣平均公廉丹、太師王匡擊之、崇等欲戰、恐其衆与莽兵乱、乃皆朱其眉以相識別、由是号曰赤眉、赤眉遂大破丹匡軍殺萬餘人、追至無塩無塩、今鄆州須昌縣東。、廉丹戰死、王匡走、崇又引其兵十餘萬復還困莒、数月或說崇曰、莒父母困奈何攻之、乃解去、時呂母病死、其衆分入赤眉青犢鋼馬中、赤眉遂寇東海。

② 『後漢書集解』の註に、

無塩、縣名、故城在今鄆州須昌縣東、〔集解〕先謙曰今泰安府東平州東二十里。  
とある。

③ 『前漢書』卷九十九王莽伝。

冬、無塩索慮等率兵反城、廉丹王匡攻拔之、斬首萬餘級、莽遣中郎將牽復書、勞丹匡進爵為公、封吏士有功者十餘人、赤眉別校董憲等衆數萬人在梁郡、王匡欲進擊之、廉丹以為新拔城罷勞、當且休士養威、匡不聽、引兵獨進、丹隨之、合戰成昌、兵敗、匡走、丹使吏持其印綬符節付曰、小兒可走、吾不可、遂止戰死。

④ 成昌の地については余り記載がみられない。『資治通鑑』卷三十八の註で、胡三省は「師古曰成昌地名也、余攬後漢書亦当在無塩界」

といて『後漢書』に照合して無塩界と推定しているにすぎない。  
⑤ 梁郡にせよ成昌にせよ、共に『前漢書』に現われた地名であるが、その後の記録に殆んど見られないもので、今日その地点を明確に比定することが出来ない。王莽時代の地名には漸々この様な例がみられるが、これらもその属なのではないか。

⑥ 武氏祠の成立年代については、大体西紀百五十年前後とみなされている。長広敏雄『武氏祠左右室第九石の画像について』註⑥、『東方學報』第31冊、一九六一・五。

⑦ 『江蘇徐州漢画像石考古學專刊、二種第十号、中国科学院考古學研究所編、一九五九年、圖版21。

⑧ 南京南物院「昌梨水庫漢墓群發掘簡報」『文物參考資料』一九五七年第十一期所収、拓片墓1北立面横額上的雕刻(殘缺)。残片二つが示されているが、これは前室の北面の梁上に東西に並べられた二石である。大きさも記されていないが、二石共橋上の車馬行列である。紹介された状態では、中央に台形の橋を配した構図とはならないが、しかし右方の橋上には九女墩と同じような欄柱が立っている。

⑨ 呂母の子が梁幸に殺された年は、『後漢書』が天鳳元年(144)とし、これに対し、呂母起兵の年は、『前漢書』により天鳳四年(147)とみなされる。樊崇が起兵したのは、呂母起兵後數歲後という。又、王莽政権が終った年は地皇四年(23A.D.)であつて、東平での決戦は『前漢書』が地皇三年(22A.D.)と記している。これらにより大体の年代を知ることが出来る。

(大東学園高校講師)

cities, as the foundations of cities in the Later Edo Period, in succession to the developing period of cities at the present times.

The market structure in the feudal society was an important power, regulating the region as a basis of the then cities.

The 'Battle at the Bridge' of the Stone Relief of  
the *Wu-shih tz'u* 武氏祠

by

Yoshiko Doi

Among the series of stone reliefs of the *Wu-shih tz'u* in *Shan-tung* 山東 there are four scenes which are called the 'Battle at the Bridge'. These scenes contain remarkable and unique elements. First, the customs and manners which appear in these scenes do not agree with those of the Later Han era when the reliefs were engraved. For example, chariots and women foot-soldiers are described in the scenes, although they did not appear in the other pictures of the Later Han. Moreover, it is interesting to find this battle scene repeatedly engraved on the *Wu-shih tz'u* in similar versions covering wider areas than other scenes.

It is considered, therefore, that the subject of this scene was taken from a historical event which many scholars have tried to explain in many ways. However, when I try to apply their explanations to this scene of the *Wu-shih tz'u*, there are some geographical and chronological problems left unanswered, so that I can not find a satisfactory reason for its inclusion among the *Wu-shih tz'u* reliefs.

In this essay I am trying to re-investigate the theme of the 'Battle at the Bridge', concluded that this scene represents the historical event of the 'Battle of mother *Lü* 呂母' in *Shan-tung* 山東 which is recorded in the *Shi-ching-chu* 水經注 and the *Hou-Han-shu* 後漢書, which took place in *Jin-chao* 日照 prefecture on the *Shan-tung* 山東 coast during the *Wang-mang* 王莽 period (8-23 A. D.). The 'Battle of mother *Lü* 呂母' was the event in which mother *Lü* killed a government official at *Jihchao* 日照 in revenge for his murder of her son, which was the very spark that ignited the famous battle of Red-painted Brow 赤眉 during the first century A. D..